

あなたの街の（高砂・仲町・常盤地域）

公民館だより

さいたま市立仲町公民館 浦和区常盤4-1-1 2 電話・FAX 822-8425

令和6年（2024）

3月号
No. 552



『街（まち）情報』

街中のしだれ桜

3月中下旬に咲き出す「しだれ桜」。浦和の街中では、玉蔵院（仲町2丁目）のしだれ桜が有名ですが、高砂小学校正門前の小さな公園にもしだれ桜の木があり、綺麗に花を咲かせます。

3月の休館日

3月21日(木)

館内清掃・維持管理等のため休館となります。窓口業務は行っています。

公民館をご利用ください。

案内

公民館の利用方法について

公民館は、社会教育法に基づき設立された社会教育施設で、市民の方々等のために、生涯学習に関わる様々な講座や事業を開催するとともに、自主的な学習団体等へ施設を貸し出しています。



1. 講座や事業等に参加するには

毎月1日に発行される「公民館だより」や、公民館内で配布しているチラシ、さいたま市ホームページ等から、参加してみたい講座や事業等がありましたら、募集内容を確認していただき、公民館窓口や電話、さいたま市生涯学習情報システム等からお申込みください。（※講座や事業により申込み方法は異なります。）

市内には生涯学習総合センターを含め60館の公民館がありますので、様々な講座や事業等を開催しています。さいたま市ホームページ等から、市内の全公民館の講座や事業等の開催状況が確認できますのでご確認ください。

（※お住まいの地域の公民館しか参加できない講座や事業等もあります。）

2. 新たに公民館施設を借りるには

①事前に、団体登録が必要となります。団体の構成は5人以上で、半数以上がさいたま市在住・在勤・在学者である必要があります。

★個人の登録はできません。団体の代表者は18才以上の方である必要があります。なお、報酬を得る目的の指導者の方は代表者にはなりません。

★専ら営利を目的とした事業、特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教・宗派・教団を支援する事業、所定の場所以外における飲食、その他管理上支障があると認められる場合等、制限がありますので、事前に仲町公民館へご確認ください。電話・FAX 822-8425

②登録後の施設の予約・抽選申込みは、「さいたま市公共施設予約システム」からのみとなります。登録した公民館（1館のみ）の場合、3ヶ月前の1日から抽選予約に参加できます。（毎月1日～14日が抽選申込み期間となります。）

公民館利用団体の皆様へ

案内

★公民館からのお願いとお知らせ★

◆団体の登録内容が変わったら

年度替わりのこの時期は、公民館で活動している団体の代表者等の変更が多くなる時期です。代表者等が変わったら、必ず登録した公民館で利用者登録（変更）申請書を提出してください。

★こんな時は・必ず「利用者登録（変更）申請書」をご提出ください。

・団体の代表者や連絡担当者が変わった。等々



◆公民館の利用時間について（仲町公民館の場合*）

仲町公民館の部屋の利用時間は下記のとおりです。（※公民館により異なります。）他の利用者等の迷惑にならないよう、利用時間は必ずお守りください。

●1階会議室・2階会議室・和室

①9:00～12:00 ②13:00～17:00 ③18:00～21:30

●講座室（※下記②と③の間は、空き時間がないのでご注意ください。）

①9:00～12:00 ②13:00～15:00 ③15:00～17:00 ④18:00～21:30

●体育室（※下記①～⑥の間、全て空き時間がないのでご注意ください。）

①9:00～11:00 ②11:00～13:00 ③13:00～15:00 ④15:00～17:00
⑤17:00～19:00 ⑥19:00～21:30

※夜間は、21:30が閉館時間となります。時間までに部屋の清掃等を終了したうえで鍵を返却し、ご退館ください。（駐車場の閉鎖も21:30となります。）

※詳しくは、仲町公民館までご確認ください。電話・FAX 822-8425